

お知らせ

資料提供先

中国地方建設記者クラブ

募集要領の一部訂正について

平成26年2月5日の記者発表資料「災害発生時に支援して頂ける企業を募集します」について、募集要領の応募資格等を一部修正しましたので、下記のとおり訂正しお詫び申し上げます。なお、参加資格申請書等の作成にあたっては、修正済み募集要領をご確認の上作成をお願いします。

記

1. 訂正箇所（新旧対照表）

別紙1（河川及び道路等災害応急対策活動等に関する基本協定 募集要領）

別紙2（災害応急対策活動等に関する基本協定 募集要項）

※ホームページ掲載の記者発表資料については「修正済み」です。

本件についての問い合わせ先

国土交通省 中国地方整備局 三次河川国道事務所

【河川】 ふくしよちよう 副所長 うめ だ とし ゆき 梅田 敏之
かせんかんりかちよう 河川管理課長 えの き ひろ とし 榎木 仁敏（担当）

【広報担当】 けんせつせんもんかん 建設専門官 なか い き み お 中井 喜美男

TEL (0824)63-4121(代表)

ホームページ <http://www.cgr.mlit.go.jp/miyoshi>

河川及び道路等災害応急対策活動等に関する基本協定 募集要領 新旧対象表

別紙1

河川及び道路等災害応急対策活動等に関する基本協定 募集要領（新）	河川及び道路等災害応急対策活動等に関する基本協定 募集要領（旧）																																										
<p>2. 応募資格</p> <p>(5) 平成 11 年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、三次河川国道事務所、江の川総合開発工事事務所又は国営備北丘陵公園事務所が発注した工事の施工実績があること。 ただし、中国横断自動車道尾道松江線島根県区間の区域については、松江国道事務所が発注した工事の施工実績があること。</p> <p>(8) 広島県内における建設業法の許可を有する本店又は支店等（資機材、労力等を有すること）が、備北地方生活圏又は安芸高田市内にあること。 ただし、中国横断自動車道尾道松江線島根県区間の区域については、島根県内における建設業法の許可を有する本店又は支店等（資機材、労力等を有すること）が、松江地方生活圏又は出雲地方生活圏内にあること。</p>	<p>2. 応募資格</p> <p>(5) 平成 11 年度以降に元請けとして完成・引き渡しが完了した、三次河川国道事務所又は国営備北丘陵公園事務所が発注した工事の施工実績があること。</p> <p>(8) 広島県内における建設業法の許可を有する本店又は支店等（資機材、労力等を有すること）が、備北地方生活圏又は安芸高田市内にあること。 ただし、尾道松江線島根県区間の区域については、島根県内における建設業法の許可を有する本店又は支店等（資機材、労力等を有すること）が、松江地方生活圏又は出雲地方生活圏内にあること。</p>																																										
<p>別紙－1 「担当区域希望調査票」</p> <table border="1" data-bbox="342 855 893 1410"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>区域名</th> <th>希望される順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川</td> <td>三次出張所管内 吉田出張所管内</td> <td>第1希望（記載例）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">道路</td> <td>一般国道54号 三次市区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般国道54号 安芸高田市区間</td> <td>第2希望（記載例）</td> </tr> <tr> <td>中国横断自動車道 尾道松江線 島根県区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>中国横断自動車道 尾道松江線 広島県区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダム</td> <td>灰塚ダム管理支所管内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>国営備北丘陵公園内</td> <td>第3希望（記載例）</td> </tr> </tbody> </table>	種類	区域名	希望される順位	河川	三次出張所管内 吉田出張所管内	第1希望（記載例）	道路	一般国道54号 三次市区間		一般国道54号 安芸高田市区間	第2希望（記載例）	中国横断自動車道 尾道松江線 島根県区間		中国横断自動車道 尾道松江線 広島県区間		ダム	灰塚ダム管理支所管内		公園	国営備北丘陵公園内	第3希望（記載例）	<p>別紙－1 「担当区域希望調査票」</p> <table border="1" data-bbox="1319 855 1870 1410"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>区域名</th> <th>希望される順位</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>河川</td> <td>三次出張所管内 吉田出張所管内</td> <td>第1希望（記載例）</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">道路</td> <td>一般国道54号 三次市区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>一般国道54号 安芸高田市区間</td> <td>第2希望（記載例）</td> </tr> <tr> <td>尾道松江線 島根県区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>尾道松江線 広島県区間</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ダム</td> <td>灰塚ダム管理支所管内</td> <td></td> </tr> <tr> <td>公園</td> <td>国営備北丘陵公園内</td> <td>第3希望（記載例）</td> </tr> </tbody> </table>	種類	区域名	希望される順位	河川	三次出張所管内 吉田出張所管内	第1希望（記載例）	道路	一般国道54号 三次市区間		一般国道54号 安芸高田市区間	第2希望（記載例）	尾道松江線 島根県区間		尾道松江線 広島県区間		ダム	灰塚ダム管理支所管内		公園	国営備北丘陵公園内	第3希望（記載例）
種類	区域名	希望される順位																																									
河川	三次出張所管内 吉田出張所管内	第1希望（記載例）																																									
道路	一般国道54号 三次市区間																																										
	一般国道54号 安芸高田市区間	第2希望（記載例）																																									
	中国横断自動車道 尾道松江線 島根県区間																																										
	中国横断自動車道 尾道松江線 広島県区間																																										
ダム	灰塚ダム管理支所管内																																										
公園	国営備北丘陵公園内	第3希望（記載例）																																									
種類	区域名	希望される順位																																									
河川	三次出張所管内 吉田出張所管内	第1希望（記載例）																																									
道路	一般国道54号 三次市区間																																										
	一般国道54号 安芸高田市区間	第2希望（記載例）																																									
	尾道松江線 島根県区間																																										
	尾道松江線 広島県区間																																										
ダム	灰塚ダム管理支所管内																																										
公園	国営備北丘陵公園内	第3希望（記載例）																																									

災害応急対策活動等に関する基本協定 募集要領 新旧対象表

別紙2

災害応急対策活動等に関する基本協定 募集要領（新）	災害応急対策活動等に関する基本協定 募集要領（旧）
<p>1. 協定概要</p> <p>(2) 活動場所 三次河川国道事務所において管理する一級河川江の川水系、一般国道54号（別図－1）、中国横断自動車道尾道松江線（別図－2）及び灰塚ダム（別図－3）並びに国営備北丘陵公園（別図－4）の全てを対象とする。</p> <p>2. 応募資格</p> <p>(5) 過去10年間（平成16年度以降）において、松江国道事務所、三次河川国道事務所、江の川総合開発工事事務所又は国営備北丘陵公園事務所が発注した業務の実績があること。なお、土木関係建設コンサルタント業務を希望する者は土木関係建設コンサルタント業務の実績、測量を希望する者は測量の実績、地質調査業務を希望する者は地質調査業務の実績があること。</p> <p>(7) (6)の基準を満たす技術者及び、本活動の実務を担当する技術員が在籍する本店又は支店が、全ての活動場所から概ね3時間以内の範囲にあること。</p>	<p>1. 協定概要</p> <p>(2) 活動場所 三次河川国道事務所において管理する一級河川江の川水系、一般国道54号（別図－1）、中国横断自動車道尾道松江線（別図－2）及び灰塚ダム（別図－3）並びに国営備北丘陵公園（別図－4）を対象とする。</p> <p>2. 応募資格</p> <p>(5) 過去10年間（平成16年度以降）において、三次河川国道事務所又は国営備北丘陵公園事務所が発注した業務の実績があること。なお、土木関係建設コンサルタント業務を希望する者は土木関係建設コンサルタント業務の実績、測量を希望する者は測量の実績、地質調査業務を希望する者は地質調査業務の実績があること。</p> <p>(7) (6)の基準を満たす技術者及び、本活動の実務を担当する技術員が在籍する本店又は支店が、活動場所から概ね3時間以内の範囲にあること。</p>